

3 主要な目標の進捗状況

ビジョンに掲げた 38 の主要な目標の進捗状況は、以下のとおりです。

(1) 福祉

① 高齢者がいきいきと暮らせる社会へ

項目	目標	平成 22 年度	平成 23 年度 実績
介護が必要な 高齢者への支 援	平成 23 年度までに地域包 括支援センターを 185 か所 設置	182 か所	183 か所
	介護老人福祉施設（特別養 護老人ホーム）の整備 （平成 23 年度までに定員 20,184 人）	20,191 人	20,201 人
認知症高齢者 への支援	認知症疾患医療センター事 業の実施	-	独立行政法人国立 長寿医療研究セン ターへ事業委託
見守りが必要 な高齢者への 支援	高齢者見守りネットワー クの取組を全市町村で実施	-	26 市町村
介護予防の推 進	「あいち介護予防支援セン ター」における介護予防プ ログラムの開発・普及	「運動器の機能向 上プログラム愛知 県版」の作成・普及	「口腔機能向上プ ログラム愛知県 版」の作成・普及
元気な高齢者 の活躍の支援	高齢者の労働力率を、平成 22 年度の 23.8%より 1 ポイ ント以上上昇	23.8%	22.4%

- 地域包括支援センターの設置数は、市町村合併に伴う既存のセンターの統合等により、目標の 185 か所には達しなかったものの、183 か所となりました。今後は、平成 24 年 3 月に策定された「第 5 期愛知県高齢者健康福祉計画」に基づき、地域における高齢者の包括的な支援の推進を図るため、平成 26 年度までに 196 か所設置することを新たな目標とし、市町村に設置を働きかけていきます。
- 介護老人福祉施設の定員については、平成 23 年度までに 20,184 人とする整備目標を定めていましたが、今後ますます介護の必要な高齢者が増加することが見込まれるため、目標値以上の承認を行い、20,201 人となりました。今後は、「第 5 期高齢者健康福祉計画」に基づき、平成 26 年度までに 22,494 人とする新たな目標を掲げ、必要な定員数の確保を図ります。
- 認知症疾患医療センターについては、平成 23 年 4 月に独立行政法人国立長寿医療研究センターへ事業委託し、認知症疾患に係る外来・入院の受入れ、及び専門医療相談を実施しました。今後は、センターの数を増やし、認知症医療体制の充実強化を図っていきます。
- 高齢者見守りネットワークについては、平成 23 年度は県内 54 市町村のうち約半数の 26 市町村において、高齢者の見守りに関する定例的な会議の開催等の取組が行われました。今後は、平成 22、23 年度に 4 市町で実施したモデル事業の効果を検証するための調査を実施し、効果的な見守り体制のあり方等について検討し、全市町村への普及を図っていきます。
- 介護予防プログラムについては、平成 23 年度は「口腔機能向上プログラム愛知県版」を作成し、県内全市町村、地域包括支援センター等へ配布し、プログラムの利用促進、普及を図りました。今後も、新たなプログラムを開発し、県内に広く普及を図っていきます。
- 高齢者（65 歳以上）の労働力率は、基準年（平成 22 年度）の 23.8%に対し、平成 23 年度は 22.4%となっており、1.4 ポイント下回っています。全国的にも、労働力率は 19.9%から 19.7%と 0.2 ポイント減少しています。平成 24 年度以降は、働く意欲の高い団塊の世代が 65 歳に達するため、引き続き中高年齢離職者再就職支援セミナー等を実施することにより、高齢者の雇用機会の確保・拡大を推進し、労働力率の向上に努めます。

② 子どもと子育てにあたたかい社会へ

項目	目標	平成 22 年度	平成 23 年度 実績
若者の生活基盤の確保	平成 26 年度までに 40 団体が出会いの場を提供する活動を実施	30 団体	40 団体
希望する人が子どもを持てる基盤づくり	平成 27 年度までに 860 社がファミリー・フレンドリー企業として登録	721 社	912 社
すべての子ども・子育て家庭への切れ目ない支援	平成 26 年度までに 30 市町村において子育て情報・支援ネットワークを構築	10 市町	15 市町
	平成 26 年度までに低年齢児保育の受入児童数を 20,100 人<37,688 人>とする（*）	17,098 人 <33,853 人>	18,161 人 <35,769 人>
	平成 26 年度までに延長保育を 369 か所<673 か所>で実施（*）	349 か所 <612 か所>	366 か所 <636 か所>
	平成 26 年度までに休日保育を 39 か所<59 か所>で実施（*）	22 か所 <37 か所>	26 か所 <44 か所>
	平成 26 年度までに病児・病後児保育を 42 か所<62 か所>で実施（*）	25 か所 <40 か所>	28 か所 <45 か所>

（*）児童福祉法等の規定により、名古屋市及び中核市は、県と同様の扱いとなっているため、ビジョンの目標値は、名古屋市・中核市を除く数値となっています。なお、名古屋市・中核市を含む県全体の数値を< >内に記載しています。

- 独身の男女に出会いの場を提供する活動団体数については、イベント実施に係る経費に対する国の基金を活用した補助の実施や、平成 23 年 10 月に開設したポータルサイト「あいこんナビ」でのイベント情報等の発信に努めたことにより、平成 23 年度は、40 団体が活動を実施し、最終の目標数に達しました。今後も引き続き、市町村や民間非営利団体等が実施するイベント等の情報を「あいこんナビ」に掲載することにより、広報活動の支援を行い、団体数の維持・拡大を図っていきます。
- 従業員の仕事と子育て等の両立の実現を図ることができる様々な制度と職場環境づくりに取り組む企業として、愛知県ファミリー・フレンドリー企業に登録した数は、平成 23 年度末時点で 912 社であり、目標数の 860 社を上回ることができました。今後は、平成 24 年 1 月に策定された「あいち仕事と生活の調和行动計画」に基づき、平成 22 年度の 721 社をベースに 200 企業／年ずつ増加し、平成 27 年度に 1,721 社登録を目指していきます。そのため、登録のメリットの拡大や制度の積極的な PR に努めるとともに、経済団体とも連携して、登録数の一層の拡大を図っていきます。
- 妊娠や子育て家庭が切れ目ない情報提供が受けられる子育て情報・支援ネットワークを構築する市町村数は、市町村に対する国の基金を活用した構築経費の補助の実施や、ネットワーク従事スタッフ等への研修、市町村情報交換会の開催等により、5 市増加し、平成 23 年度は 15 市町となりました。今後は、既構築市町村の事例を検証し、未構築市町村に対して情報提供することによりネットワーク構築の働きかけを行います。
- 低年齢児保育の受入児童数は、平成 23 年度は 18,161 人であり、前年度と比較すると約 1,000 人増加しています。このペースで推移すれば、平成 26 年度での目標達成は可能と見込まれます。今後も引き続き、低年齢児の年度途中での入所や、1 歳児の保育体制の充実に対応するため、保育士の配置に必要な経費を補助することにより、低年齢児保育の受入の拡大を促進していきます。
- 延長保育の実施については、平成 23 年度は、前年度比 17 か所増の 366 か所であり、平成 26 年度の目標値の 369 か所に近づいてきています。今後も引き続き、延長保育実施施設へ運営費の補助を行い、実施施設の増加を図ります。
- 休日保育の実施については、平成 23 年度は、前年度比 4 か所増の 26 か所であり、このペースで推移すれば、平成 26 年度に目標値の 39 か所にほぼ到達する見込みです。今後も引き続き、休日保育実施施設へ運営費の補助を行い、実施施設の増加を図ります。
- 病児・病後児保育の実施については、平成 23 年度は、前年度比 3 か所増の 28 か所となりましたが、平成 26 年度の目標値の 42 か所に到達するためには、平均すると年 4 か所以上の増加が必要です。今後も引き続き、病児・病後児保育実施施設への運営費等の補助を行い、実施施設の増加を図ります。

③ 障害のある人が安心して暮らせる地域社会へ

項目	目標	平成 22 年度	平成 23 年度 実績
障害の早期発見と療育支援	医療支援、地域療育支援、研究部門を持つ「療育医療総合センター（仮称）」への再編	-	再編・整備を地域医療再生計画に位置付け
	重症心身障害児施設に対するニーズを踏まえた新たな施設運営の実現	新たな施設に係る調査の実施	新たな施設（2施設）について基本設計実施
障害のある人の自立と地域生活の支援	福祉施設入所から地域生活への移行者を、平成 23 年度までに累計 640 人とする	407 人	463 人
	精神障害のある人（社会的入院者）の退院者数の増加	1,370 人（累計）	1,696 人（累計）
	福祉施設から民間企業等での就労へ移行した人の数を、平成 23 年度単年度で 480 人とする	308 人	425 人

- 「療育医療総合センター（仮称）」の医療支援部門については、平成 23 年 11 月策定の地域医療再生計画で障害者医療の拠点施設として位置付け、地域医療再生基金を活用してコロニー中央病院、こぼと学園の改築整備を進めることとなりました。なお、平成 24 年度は基本設計を行い、平成 27 年度の一部供用開始を目指します。
- 重症心身障害児の入所施設（重心病床）については、地域医療再生計画において尾張地区、三河地区にそれぞれ 1 か所の整備を進めることとしています。尾張地区については、名古屋市においてクオリティライフ 21 城北の敷地内に設置が予定されており、平成 23 年度に基本設計が行われました。三河地区については、老朽化した第二青い鳥学園を、現在の肢体不自由児の入所・通園機能に重症心身障害児の入所・通園機能を加えて改築整備するための基本設計を行いました。いずれの施設も平成 24 年度に実施設計や整備のための地元との調整を行い、平成 27 年度の開所を目指します。
- 福祉施設入所から地域生活への移行者は、平成 23 年度までに 640 人とする目標を掲げていましたが、グループホームやケアホーム等、地域における住まいの場の確保の課題等もあり、実績値は 463 人となりました。今後は、平成 24 年 3 月に策定された「第 3 期愛知県障害福祉計画」に基づき、平成 26 年度末までに累計 1,316 人とするを新たな目標とし、グループホームやケアホームの整備、人材の確保、利用者の金銭的負担を軽減するための支援等を行い、地域生活への移行をより一層推進していきます。
- 精神障害のある人（社会的入院者：1 年以上入院中で、受入れ条件が整えば退院可能な精神障害者）の退院者数は、目標を大幅に上回ることができました。今後は、より早期の退院、地域生活移行を促進するため、「第 3 期愛知県障害福祉計画」に基づき、1 年未満の入院者の平成 26 年度における平均退院率を 76%とすることを新たな目標とし、保健所、相談支援事業所、医療機関、市町村、自立支援協議会との連携を行いながら、地域移行支援体制の推進を図ります。
- 福祉施設から民間企業等での就労へ移行した人の数は、厳しい経済状況の影響等により、平成 23 年度は 425 人となりました。目標値の 480 人には達していないものの、平成 21 年度実績は 161 人、平成 22 年度実績は 308 人と、年々増加してきています。今後は、「第 3 期愛知県障害福祉計画」に基づき、平成 26 年度における年間一般就労移行者数を 480 人とするを新たな目標とし、障害者就業・生活支援センター及び地域経済団体等と連携を図り、障害者の就業や日常生活に関する支援を進めていきます。

(2) 保健・医療

① 誰もが健康で長生きできる社会へ

項目	目標	平成 22 年度	平成 23 年度 実績
健康長寿あいちの推進	健康長寿あいち宣言と健康日本 21 あいち計画を一本化した計画の策定及び計画に基づく具体的施策の実施	-	健康日本 21 あいち計画の推進及び最終評価報告書の公表
	薬草園を平成 26 年度に開園	基本設計の実施	実施設計の実施及び運営懇談会等の開催
	禁煙飲食店の増加	390 店	465 店
	平成 24 年度までにがん検診の受診率を 50%以上まで向上	(平成 20 年度) 胃がん 14.6% 肺がん 25.4% 大腸がん 21.1% 子宮がん 21.7% 乳がん 14.0%	(平成 21 年度) 胃がん 16.0% 肺がん 28.2% 大腸がん 23.4% 子宮がん 26.9% 乳がん 18.5%
	家族や友人と一緒に楽しく食事をする人の割合を 80%以上に向上	(平成 21 年度) 60.2%	(調査未実施)
心の健康の保持増進	平成 28 年までに年間自殺者数を 1,000 人以下とする	(平成 22 年) 1,434 人	(平成 23 年) 1,481 人
	平成 26 年度までに子ども・若者支援地域協議会を利用できる県内の子ども・若者の割合を 70%とする	6.0%	11.2%
健康危機管理対策	新型インフルエンザ対策行動計画の見直し及び計画に基づく対策の推進	-	「愛知県新型インフルエンザ対策行動計画」の改定及び愛知県庁業務継続計画〔新型インフルエンザ対応編〕の改定

- 健康日本 21 あいち計画について、平成 23 年度は、目標達成度等の最終評価を行い、その結果を公表しました。平成 24 年度は、最終評価結果を踏まえ、健康長寿あいち宣言と健康日本 21 あいち計画を一元化した「新しい健康づくりプラン（仮称）」を策定します。

- 薬草園については、平成 23 年度は実施設計を実施しました。また、薬草園に関する運営懇談会、整備部会及び広報啓発部会を開催し、薬草園の利用促進策、広報啓発、実施設計の状況等について検討を行いました。平成 24 年度は、整備工事に着手しています。今後も引き続き、運営懇談会等を開催し、平成 26 年度の開園に向け、活用促進策等を検討していきます。
- 禁煙飲食店は、平成 22 年度から平成 23 年度にかけて 75 店増加しています。今後も引き続き、受動喫煙を防止するために必要な措置を行っている施設の認定を行うことで、目標となっている飲食店を始め、学校、体育館、病院等、多くの人々が利用する施設における受動喫煙防止に関する取組を推進していきます。
- がん検診は、平成 19 年度までは、市町村において住民健康診査と同時に行われていましたが、平成 20 年度から、医療保険者に特定健康診査の実施が義務づけられ、がん検診と健康診査の実施主体が別となったことから、平成 19 年度から平成 20 年度にかけて受診率が低下したと考えられます。以降、部位によって差はあるものの、全体として上昇傾向にあります。平成 21 年度から国によるがん検診推進事業が開始され、乳がん及び子宮がん検診については、受診率が約 5 ポイント上昇しています。今後は、市町村や企業と連携してがん検診受診勧奨のリーフレットの配布等の普及啓発活動を行い、受診率の向上を目指すとともに、検診の精度の向上等、市町村における検診体制の検討を行います。
- 家族や友人と一緒に楽しく食事をする人の割合に関する調査は、平成 25 年度に実施予定となっています。今後も、毎月 19 日の「おうちでごはんの日」の実践促進を図り、家族や友人と一緒に楽しく食事をとることを呼びかけていきます。
- 年間自殺者数については、平成 23 年は 1,481 人となりました。平成 24 年度に改定する「あいち自殺対策総合計画」においては、国の「自殺総合対策大綱」の見直し内容を踏まえ、より効果的な施策を盛り込んでいきます。
- 子ども・若者支援地域協議会については、平成 22 年度に県内で初めて 2 市において設置され、子ども・若者支援地域協議会を利用できる県内の子ども・若者の割合は 6.0%でしたが、平成 23 年度には、さらに 2 市で設置され、子ども・若者の割合は 11.2%となりました。平成 23 年度は、子ども・若者育成支援ネットワークについての研修や、地域協議会未設置の市町村行政関係者等に情報提供を行いました。今後も引き続き市町村に対する研修等を行い、子ども・若者支援地域協議会の設置を促進していきます。
- 新型インフルエンザの発生及びまん延に備えて、平成 24 年 2 月に「愛知県新型インフルエンザ対策行動計画」を、同年 3 月に「愛知県庁業務継続計画[新型インフルエンザ対応編]」の改定を行いました。今後は、この改定を踏まえて、保健所が中心となり、新型インフルエンザ対策会議を開催し、医療体制の整備を図るとともに、対策に必要な个人防护具及び抗インフルエンザウイルス薬の備蓄等を行います。また、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」の公布（平成 24 年 5 月）に伴い、今後見直される国の行動計画を踏まえて、県の行動計画の更なる見直しを行っていきます。

② 必要な医療が受けられる社会へ

項目	目標	平成 22 年度	平成 23 年度 実績
医療従事者の確保	診療制限をしている病院の割合の減少	21.4%	22.0%
救急医療・災害医療体制の整備	救命救急センターを原則、2次医療圏に複数設置	15 病院に救命救急センターを設置 (複数設置 : 3 医療圏 単数設置 : 6 医療圏 未設置 : 3 医療圏)	18 病院に救命救急センターを設置 (複数設置 : 5 医療圏 単数設置 : 4 医療圏 未設置 : 3 医療圏)
	病院の診療時間外に外来を受診する患者数の減少、かつ休日夜間診療所の患者数の増加	救急実施病院の時間外患者数 : 932,871 人 休日夜間診療所患者数 : 194,563 人	救急実施病院の時間外患者数 : 914,055 人 休日夜間診療所患者数 : 204,993 人
安心して出産・子育てができる医療体制の確保・充実	総合周産期母子医療センターを平成 27 年度までに名古屋・尾張地区、三河地区に各 1 か所増	3 か所	3 か所
	NICUを 180~210 床程度へ増床	(平成 23 年 4 月 1 日) 141 床	(平成 24 年 4 月 1 日) 144 床
がん医療体制の充実	平成 29 年度までにがんによる年齢調整死亡率 (75 歳未満・人口 10 万対) が男性 95.6、女性 52.6 まで低下する	(平成 20 年度) 男性 : 111.1 女性 : 61.5	(平成 21 年度) 男性 : 103.7 女性 : 61.0
今後必要な医療の推進	保健・医療・福祉の連携による在宅医療のモデルを構築し、普及・啓発	地域における医療資源及び医療ニーズ等についての調査研究の実施	地域における医療資源及び医療ニーズ等についての調査研究の実施

- 診療制限をしている病院は、平成 22 年度は県内 332 病院中 71 病院 (21.4%) であったのに対し、平成 23 年度は 328 病院中 72 病院 (22.0%) となっています。医師数の確保や医師不足解消に対する取組として、医師確保対策事業において、大学の医学部定員の増加とそれに伴う奨学金の支給や、医師が不足している地域へ医師派遣を行う医療機関に対する補助等を行っています。今後も引き続き医師確保対策事業を行い、診療制限をしている病院の割合の減少を図ります。
- 救命救急センターについては、平成 23 年度に新たに 3 病院を指定したことから、複数設置が 5 圏域、単数設置が 4 圏域となりました。今後も、救命救急センターの要件を満たす医療機関について指定等に関する事務を行い、第 3 次救急医療体制の確保を図ります。
- 病院の診療時間外に外来を受診する患者数の減少、かつ休日夜間診療所の患者数の増加については、平成 23 年度は、前年度と比べ救急実施病院の時間外患者数が 18,816 人減少し、休日夜間診療所の患者数が 10,430 人増加し、目標を達成しています。平成 23 年度は、地域医療再生計画に基づき、海部医療圏、尾張西部医療圏及び東三河南部・北部医療圏において休日急病診療所の運営費を補助しました。今後、適正受診を促す啓発活動等も行い、さらなる救急実施病院の時間外患者数の減少及び休日夜間診療所の患者数の増加を目指していきます。
- 総合周産期母子医療センターについては、平成 23 年度に新たなセンターの指定へ向けた調整等を行い、平成 24 年 4 月 1 日に名古屋大学医学部附属病院を指定しました。今後は、三河地区において新たなセンターを指定するため、調整を進めていきます。
- NICU は、平成 24 年 4 月 1 日時点において前年度同日に比べ 3 床増床し、144 床となっています。今後も引き続き周産期医療体制の充実を図り、安心して子どもを産み、育てることのできる環境を整備するため、地域利用再生基金等を活用し、平成 27 年度までに 180~210 床程度へ増床することを目指します。
- がんによる年齢調整死亡率は、平成 20 年度と平成 21 年度を比較すると、男性は 7.4 ポイント、女性は 0.5 ポイント減少となっており、特に男性に大幅な改善傾向が見られます。県では、効率的ながん検診の推進やがん診療連携拠点病院等の整備・充実等を行うことにより、がんの早期発見やがん医療の水準の向上を図っています。また、平成 24 年度は、現行の「愛知県がん対策推進計画」の進捗状況を踏まえ、次期計画 (H25~29) を策定し、総合的かつ計画的ながん対策をより一層推進します。
- 保健・医療・福祉の連携による在宅医療モデルの検討のため、平成 22 年度から県医師会等に委託し、地域における医療資源及び医療ニーズ等の調査研究を実施しています。また、平成 24 年度からは、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療・介護・予防・生活支援・住まいを切れ目なく提供する地域包括ケアを推進するため、「あいちの地域包括ケアを考える懇談会」を設置し、愛知モデルを構築するための検討を行っています。今後は、これらの調査研究や検討結果を踏まえ、モデル事業を実施し、県内全市町村への普及を目指します。

(3) 地域

健康福祉の地域力が充実した社会へ

項目	目標	平成 22 年度	平成 23 年度 実績
新しい支え合 いの推進	地域におけるネットワーク の構築に向けての仕組みづ くりの検討	-	ネットワーク構築 のためのモデル事 業実施
	全市町村において市町村地 域福祉計画を策定	27 市町	30 市町
環境づくりの 推進	高齢者居住安定確保計画の 策定（H23）及び計画に基づ く具体的施策の実施	-	高齢者居住安定確 保計画の策定
	平成 27 年度までに共同住 宅のうち、道路から各戸の 玄関まで車椅子・ベビーカ ーで通行可能な住宅ストッ クの比率を 30%まで上昇	(平成 20 年度) 15%	-
ソーシャル・イ ンクルージョ ンの推進	平成 24 年度までに多文化 ソーシャルワーカーを 100 人程度養成	90 人	108 人

- 地域におけるネットワークの構築に向けての仕組みづくりについては、平成 23 年度は、知多地域においてモデル事業を実施しました。NPO 団体、地縁組織、企業、行政等が、「多世代が交流し、お互いに支え合える地域づくり」について検討し、その結果を協働ロードマップや事例集としてまとめ、県内各市町村等へ配布しました。平成 24 年度は、地域における生活課題を解決するためのネットワークの構築に向けた協議を行うとともに、その成果を県内市町村へ還元していきます。
- 市町村地域福祉計画については、平成 23 年度は、新たに 3 市が計画を策定しました。市町村において、計画策定のための人材、財源の確保が困難なことや、高齢者保健福祉計画、障害福祉計画の策定年度と重なったこと等により、大幅な増加とはなりませんでしたが、今後も、市町村職員等を対象とした計画策定推進会議を開催し、策定済の市町村の先進事例に関する情報を提供するなど、未策定の市町村に対して積極的な働きかけを行います。
- 高齢者の望む暮らしにあった住まいを実現するため、平成 24 年 3 月に「愛知県高齢者居住安定確保計画」を策定しました。今後は、この計画に基づき、サービス付き高齢者向け住宅やシルバーハウジング等のバリアフリー化された住戸に、緊急通報や安否確認等の生活支援サービスが付加された賃貸住宅を、平成 32 年度までに約 11,000 戸供給することを新たな目標とします。
- 共同住宅のうち、道路から各戸の玄関まで車椅子・ベビーカーで通行可能な住宅ストックの比率に関しては、「住宅・土地統計調査」で数値の把握を行っていましたが、平成 23 年度は調査は行われていません。平成 24 年 3 月に「あいち住まい・まちづくりマスタープラン 2015」が見直され、「愛知県住生活基本計画 2020」が策定されたことから、今後は、この計画に基づき、平成 32 年度までに「人にやさしい街づくりの推進に関する条例」に適合した施設数の累計を 37,000 施設とする（H22:26,807 施設）ことを新たな目標として、高齢者、障害者、傷病者、妊産婦等すべての人にやさしい街を形成するため、施設を新築等する場合に必要な指導、助言を行っていきます。
- 多文化ソーシャルワーカーについては、養成講座修了者が 108 名に達し、100 名程度養成という目標に 1 年早く到達しました。今後も引き続き、養成講座修了者を愛知県国際交流協会内の多文化共生センターに多文化ソーシャルワーカーとして配置し、相談・情報提供等を行います。